

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都府知事	令和6年7月24日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
京都府城陽市寺田東ノ口16番地、17番地	城陽市長 奥田 敏晴
	電話番号：0774-56-4061

環境マネジメントシステムの名称	市独自環境マネジメントシステム（J-EMS）
適用範囲	市が直接管理する全施設、指定管理等施設（協力を求めるとともに、エネルギー管理を行う）
導入年月日	2012年4月1日
認証番号	
基本方針	別添城陽市環境マネジメントシステムマニュアル2ページの「環境方針」のとおり
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	①エコプランの推進 温室効果ガス排出量 平成25年度比42%削減（令和9年度まで） ②各所属の環境配慮事業の推進 エコオフィス活動の推進を図るため、維持管理項目5項目、所属が設定する独自項目2項目を掲げている。
目標を達成するための取組の内容	①第5期エコプランの推進 令和4年度温室効果ガス排出量 6,216t-CO2 （平成25年度比34.5%減少） ②各所属ごとに設定 各事業ごとに進捗を管理。実施計画に基づき実施した。
目標を達成するための取組の進捗状況	①第5期エコプラン等に基づき省エネ推進活動に取り組んだ。温室効果ガス排出量を削減できており、省エネ活動を継続して推進できていると考える。 ②J-EMS管理表で各所属が点検・確認を行うことで、エコオフィス活動の推進が図れている。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	①第5期エコプランに基づき省エネ推進活動に取り組んだ。温室効果ガス排出量を削減できており、省エネ活動を継続して推進できていると考える。 ②J-EMS管理表で各所属が点検・確認を行うことで、エコオフィス活動の推進が図れている。
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況について、年2回遵守評価を実施した。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	J-EMSは概ね適切であるが、環境方針が環境の変化に応じた内容となるよう、外部アドバイザーからの意見等を参考にして、改定を行うこと。引き続き、環境への負荷を低減する活動を継続的に実施できるよう、環境目標を設定し、活動を実施すること。環境監査員に必要な情報をわかりやすく提供することで、監査スキルの向上に努めること。環境監査員の作業負担等を考慮し、円滑な監査の実施に努めること。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムの内容について第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。